

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和4年3月11日

三木市議会議長 大西秀樹様

総務文教常任委員長 岸本和也

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第1号議案	三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第20号議案	令和3年度三木市一般会計補正予算（第10号）中、関係部分	原案可決
第24号議案	令和3年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、自主防災組織資機材整備補助金について、当初の申請以降に整備内容を見直される組織があることに伴い予算を減額されますが、事業の実施に際し、地域で必要な資機材等の整備に要する経費を補助するという制度の趣旨を十分に周知されたい。

また、ごみ循環型社会構築事業に係る委託料について、複数業者から徴した見積もりの平均価格を予定価格として予算措置し、入札等の結果、不用額が生じた場合は減額補正するという予算の計上方法について、現在の手法が最善か精査されたい。

また、学校給食事業特別会計の前年度繰越金について、本来は決算認定により剰余金が生じたことが判明した時点で、速やかに補正予算を計上すべきと思われるので、適切な予算編成に留意されたい等の意見、要望があった。